

休日増加＝応募者増加



～休日増加に関する取り組み～

①

工期指定もあるので、週休2日制なんてなかなかできない。ただ、そうすると応募が全く来ないんだよね。

確かに、建設業は休日が少ないところが多いですね。

困った...

どうですか

②

いやいや、そんなことしたら、工期が守れないよ。

今の若い世代は、休日が多いかどうかはこだわりますからね。休日を増やさないと応募が来ないかもしませんよ？

無理だ！

③

でも、このままでは採用できませんよ。思い切って、完全週休2日制の導入に近づけてみませんか？

やってみるか

④

休みが少なく敬遠されがちだったが、完全週休2日制に近づけたことで、多くの若者からの応募があった！

若者応募の増加！
人手不足解消！

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「所定休日の増加★」に該当

業種：建設業 従業員数：28名

他業種と比べ、休日数の少ないことが若者の建設業界離れの要因と考えたため、1日の労働時間や休日日数について見直しを行った。

	改正前	改正後
就業時間	8:00～17:00(休憩90分) 1日7.5時間労働	8:00～17:30(休憩90分) 1日8時間労働
年間休日	88日/年間(隔日土曜休み)	105日/年間(原則毎週土日休み)

1年単位変形制導入

- ・1日の就業時間を30分延長し、年間休日を1.7日増加[※]させることで完全週休2日制に近づけることにした。
- ・休日の少ないイメージを払拭し、求人応募の増加につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■ 本 部:名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

☎0800-200-5262

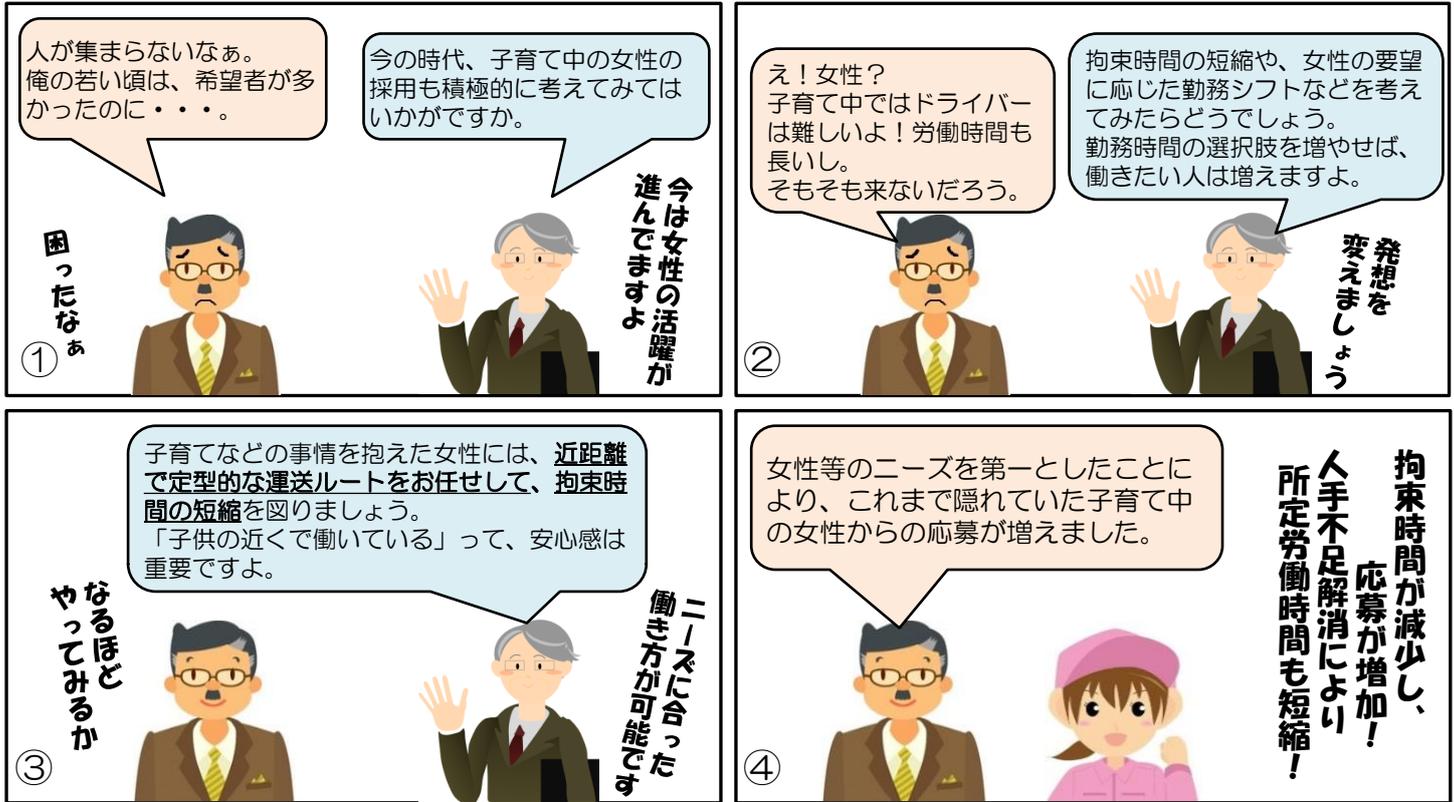
✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

子育て世代のニーズをつかめ！



～女性活躍推進の勧め～



① 人が集まらないなあ。俺の若い頃は、希望者が多かったのに……。

今の時代、子育て中の女性の採用も積極的に考えてみてはいかがですか。

今は女性の活躍が進んでますよ

② え！女性？子育て中ではドライバーは難しいよ！労働時間も長い。そもそも来ないだろう。

拘束時間の短縮や、女性の要望に応じた勤務シフトなどを考えてみたらどうでしょう。勤務時間の選択肢を増やせば、働きたい人は増えますよ。

発想を変えましょう

③ 子育てなどの事情を抱えた女性には、近距離で定型的な運送ルートをお任せして、拘束時間の短縮を図りましょう。「子供の近くで働いている」って、安心感が重要ですよ。

なるほど やってみるか

ニーズに合った働き方が可能です

④ 女性等のニーズを第一としたことにより、これまで隠れていた子育て中の女性からの応募が増えました。

拘束時間が減少し、応募が増加！人手不足解消により所定労働時間も短縮！

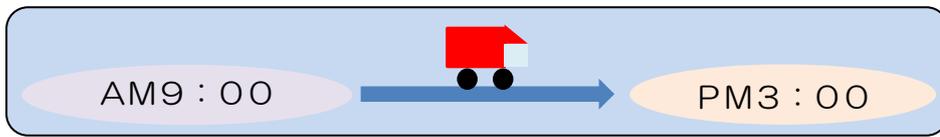
取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「所定労働時間の短縮★」に該当

業種：運送業 従業員数：80名

運送業では、拘束時間が長いことから、子育てなどの事情を抱えた女性労働者から敬遠されていたが、女性労働者が活躍しやすいよう、勤務シフトの柔軟な変更にも対応できるような、近距離で定型的な運送ルートを任せ、拘束時間の解消・短縮を試みた。

子育て中の女性ドライバー（保育所に子供をあずけている時間を有効活用）



何かあっても、
駆けつけられる
安心感！

- ・短時間勤務制度導入により、子育て中の女性等、特定の時間帯でだけ働きたい人を取り込むことに成功した。
- ・その他、保育所からの急な呼び出しにも対応できるよう、近距離運送シフトを組む等、働きやすい環境を整備したことで会社全体の労働時間も見直すことができ、所定労働時間の短縮※につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

IT端末こそ高齢者層の味方！



～高齢者雇用に関する工夫～



取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「定年引上げ★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：介護業 従業員数：48名

介護利用者の状態、排せつ、食事等の情報を、介護業務終了後、手書きにより記録をしていたことから、慢性的な残業が発生しており、高齢者の就労を阻害する要因となっていた。

<IT端末を活用した新システムを導入※>

(高齢労働者の使用に配慮)

- 入力を選択制とし、キーボード入力作業を省略化した。
- システムの利用者一覧表(顔写真付)で、利用者のそれまでの履歴が確認できるため、引継業務が短縮された。
- 健康管理計測データ(血圧・体温等)が、測定機器から直接システムに記録されるため、記録の手間がなく、集計、グラフ作成による分析も自動化された。

【65歳超雇用推進助成金】

- 高齢者雇用環境整備支援コース

システム導入経費を助成！

助成率 **最大75%**

上限額 **最大1,000万円**

- 65歳超継続雇用促進コース

定年年齢引上げに助成！

最大160万円

- ◆ 助成金の支給には一定の要件があります。タブレット導入経費は助成額から除外されます。



簡単に文字を拡大可能！

- ・ 介護中にその場で簡易な操作で記録ができるため、あらためて記録の時間をつくる必要がなく、引継も大幅に短縮されたため、残業が大幅に減少した。
- ・ 利用者に寄り添う時間が増えたため、サービスの質が向上した。
- ・ 高齢者層に対応した職場環境の改善及び定年年齢を引き上げる※ことにより、人材確保につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■ 本部:名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatotoyo@aichi-sr.com

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

ハンディ端末で業務の効率化を ★★★

～生産性を向上させる工夫～



取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「36協定上限引下げ★+設備投資★★★」に該当

業種：飲食店 従業員数：15名

従来まで、注文を受けた際は紙伝票に記入していたことから、記入誤り等のミスがあり、業務効率が悪かった企業が注文専用のハンディ端末を導入※し、ホールと厨房のやり取りを迅速化することにより残業削減に取り組んだ。



- 機械化によって厨房への注文内容の早期反映や、人的ミス削減につながり、お客様からの評価が上昇し、売上アップにもつながった。
- 各労働者の業務負担が減ったことで、時間外労働が減少し、36協定の上限も見直した※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

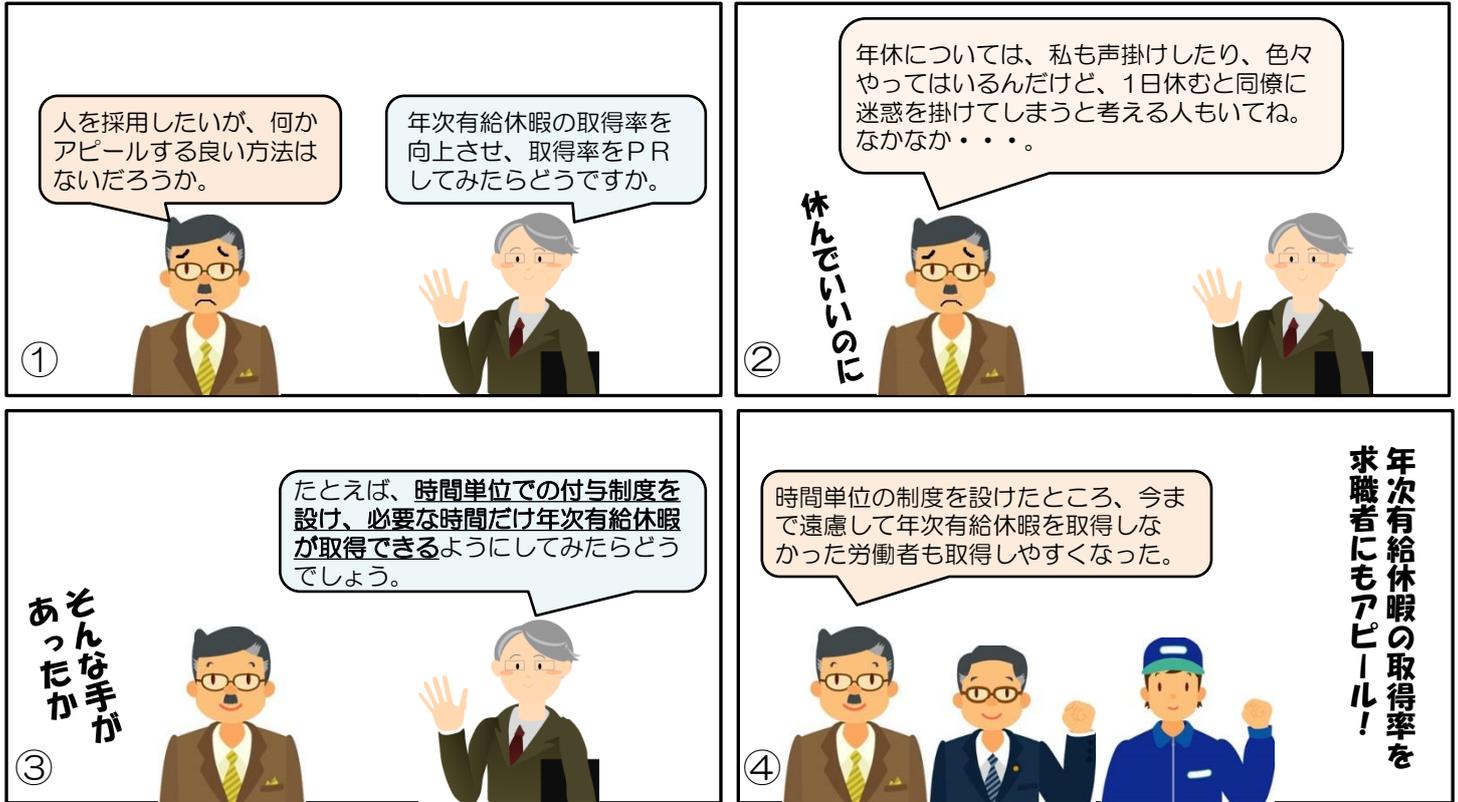
■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

年休を細かく刻んでみよう

～年次有給休暇取得促進のための工夫～



取組事例紹介

業種：製造業 従業員数：100名

年次有給休暇の取得率を向上させるため、年次有給休暇の時間単位付与制度を導入し、年次有給休暇を柔軟に使えるよう取り組みを行った。

※時間単位付与制度を導入する際は**次の事項について労使協定**を締結する必要がある。

- 対象労働者の範囲
- 取得可能な時間単位年休の日数(年5日以内。前年度の繰り越しがあれば、その分も含めて5日以内。)
- 取得可能な時間単位年休1日の時間数(端数が1時間に満たない場合は1時間単位に繰り上げる。)
- 取得単位を1時間以外とする場合はその時間数(例：2時間単位、4時間単位)

- ・年次有給休暇が時間単位で取得できるようになったことから、子供が風邪を引いた際の病院への送迎等、労働者の状況によって柔軟に年次有給休暇が使用できるようになった。
- ・年次有給休暇を取得しやすい企業風土となり、取得率が向上した。
- ・年次有給休暇の取得率を求人広告等でアピールしたところ、求職者からの応募が増加した。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■ 本 部:名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

病気になったらダメですか？

～労働者の健康管理～



①

がんの治療で2か月休んでいる間に、ほかの人が採用されてしまいました。まだしばらくは通院を続けなければならないのに……。

それはお辛いですね。社長に確認をしましょう。

②

なんた……？

がん治療で2か月休んだ労働者から相談がありました。復帰できるか心配していました。

③

彼はうちの戦力だ。ただ、規定では、通院等の際に利用する休暇制度とかはないなあ。

治療と仕事を両立するための病気休暇・休職制度を作成してはどうでしょう。

しぼろくは年休でなんとかなるけど

④

病気休暇制度ができたおかげで、自分の希望する時間に通院を行うことができています。

治療と仕事の両立制度で貴重な人材を留められる！

取り組み事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「病気休暇・休職制度の創設★」に該当

業種：小売業 従業員数：30名

それまで労働者は復帰をあきらめていたが、会社側は、以下のような病気休暇・休職制度（原則、休職期間2年であるが治療者の立場に立った復帰に向けて必要な期間をケースバイケースに延長できる制度）を作り、労働者は復帰することができた。

病気休暇・休職規定(例)

- ①業務外の傷病により欠勤した場合、病気休暇とする
- ②病気休暇が3か月を超え、なお療養を継続する必要があるため勤務できないとするとときは休職とする（期間2年以内で必要な期間）
- ③前号のほか、特殊事情があり休職させることが適当と認められるとき



- ・病気休暇・休職制度ができた※ことで治療を必要とする労働者に応じた休暇制度を利用することができるようになった。
- ・事業主にとっても継続的な人材確保ができ、労働者のワーク・ライフ・バランスが進んだ。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

くるみん取得を目指そう



～両立支援をすすめる工夫～



取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「くるみんの取得☆☆☆」に該当

業種：自動車部品製造業 従業員数：45名

男性労働者が育児休業を取得した実績はなく、女性労働者も育児休業は取得しても、そのまま復帰せずに退職してしまう労働者が相次いでいた企業が、育児休業等の各種制度について次の措置を講じた。

- 短時間勤務制度について、子が小学校を卒業するまで延長し、また、労働者の希望によっては、就労時間を弾力的に変更ができる制度を導入した。
- 育児休業期間中の労働者に対し、円滑に復帰が出来るように定期的な情報提供を行うようにした。

- 育児休業後の職場復帰率が100%となり、急な欠員が発生しなくなった。
- 男性労働者も育児休業を取るようになったことから、くるみんを取得※し、企業のイメージアップにつなげた。
- 企業全体の労働時間や休暇制度も見直し、育児休暇制度を新設した。

【くるみん取得のメリット】

- 認定マーク（くるみん）を名刺、求人広告等に使用することで、子育てサポート企業であることをPRできる！
- 公共調達時の加点評価対象となります！

◆くるみん取得には一定の要件があります。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

POSってなんだ？



～賃金(時給)を引き上げる工夫～

①

レジ打ちをやらせてもらっていたベテランのパート労働者が急に辞めてしまった。穴埋めが大変だ・・・。

お困りのようですね。退職理由は何と書いていますか。

困ったもんだ

②

もっと、時給が良い会社に転職すると言っていたな。うちとしてもみんなの時給を上げたいけど、売上も横ばいだし、難しいなあ。

③

POSシステムを導入するなどの取組を行い、一人当たりの労働生産性を向上させ、賃金引上げにつなげてみてはどうでしょうか。様々な助成金もあるので活用してみてもいいでしょう。

なるほど

④

助成金を利用し、POSシステムを会社の負担を掛けずに導入。労働生産性の向上と売上増で、時給引上げに成功。人手不足も解消した！

従業員満足度もアップ！
人手不足解消！

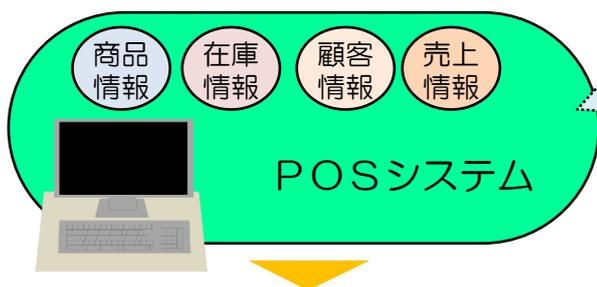
※POSシステム：店舗で商品を販売することに商品の販売情報を記録し、集計結果を在庫管理や経営戦略に利用するシステムのこと。

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「36協定上限引下げ★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：小売 従業員数：80名 店舗：36店舗

従来まで、一般的なレジを使用していたが、レジ内容の登録等を店舗ごとに任せていたことから、業務の効率が悪かった。今回、業務効率を向上させるため、全店舗のレジにPOSシステムを導入した※。



【POSシステム導入費用には助成金】

○業務改善助成金

助成率最大 80% かつ

助成額最大 100万円

【法人税の特例（経営強化税制）】

○即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除

【固定資産税の特例措置】

○備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が

3年間にわたり1/2に軽減

◆ 助成金等には生産要件等、一定の要件があります。

- POSシステムの導入により、レジへの登録可能な品目が増え、全店舗統一的に正確な品目の入力が可能になった。また、正確なデータに基づく売上の分析が可能になった。
- POSシステムを活用した販促により、売上が増加し、賃金を引き上げることができた。
- 業務効率が改善したことにより、残業時間も減った。それに伴い、36協定の上限を見直した※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■ 本 部:名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

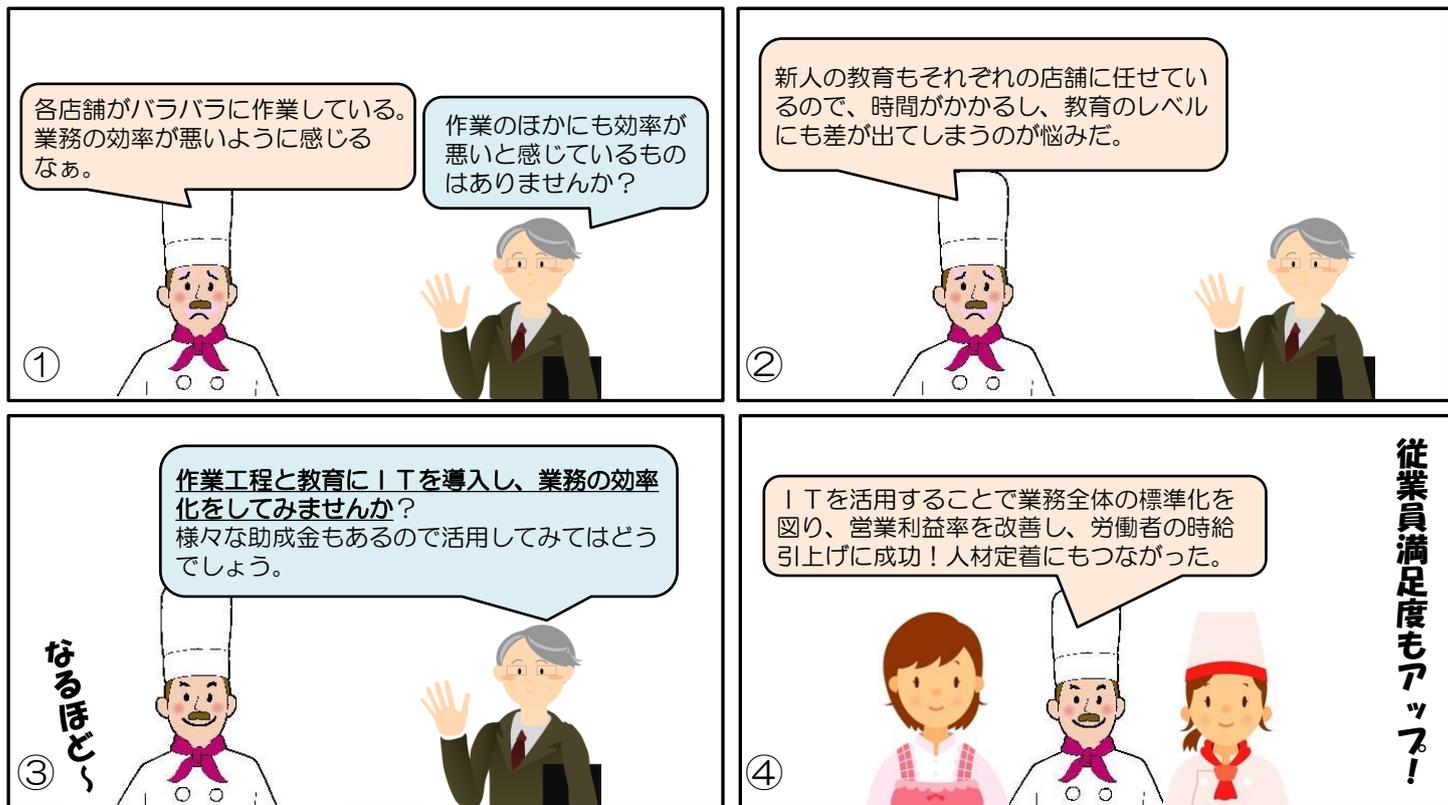
☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

IT活用で教育にイノベーションを ★★★

～賃金(時給)を引き上げる工夫～

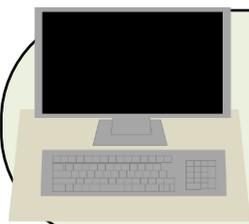


取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「36協定上限引下げ★+設備投資★★★」に該当

業種：飲食店 従業員数：50名 店舗：7店舗

ITを活用することで、各店舗でバラバラだった作業工程を標準化すると同時に、従業員の教育システムも導入する※ことで会社全体の業務を効率化することに成功。



- 全店で作業を標準化
- 新人の教育期間を短縮

- 【ITシステム導入費用には助成金】
- 業務改善助成金
 - 助成率最大 80% かつ
 - 助成額最大 100万円
- 【法人税の特例（経営強化税制）】
- 即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除
- 【固定資産税の特例措置】
- 備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減
- ◆ 助成金等には生産要件等、一定の要件があります。

- ・各店で統一できていなかった作業工程を標準化し、個人によるバラツキの均一化が図られ、全体の業務効率が上がり、営業利益率が1%改善。
- ・従来1か月かかっていた新人教育が25日程度に改善され、教育係の負担が減った。
- ・収益が改善したことにより労働者の賃金を引き上げ、従業員満足度が向上した。
- ・教育負担等が減り、残業時間が短縮されたことから、36協定の上限を見直した※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■ 本 部:名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com

業務情報を共有しましょう



～賃金(時給)を引き上げる工夫～

①

当旅館では、いまだに宿泊者の台帳を手書きで行っているのだが・・・。

手書きの台帳では管理が大変ではないですか？

②

ベテランであれば、長年の経験で顧客が求めるものを瞬時に察知して対応できるけど、若手はそこまで気が回っていないようだ。

③

顧客管理のシステムを導入し、予約情報や顧客の履歴情報を共有できるようにして、業務の効率化を行ってみませんか。利用できる助成金もありますのでおすすめです。

なるほど！

④

顧客管理システムにより、顧客情報が共有できるようになった。引き継ぎ等の時間も減り、残業が短縮されたことから、人材も定着した。

顧客満足度もアップ！

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」

「36協定上限引下げ★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：旅館業 従業員数：100名

従業員の経験や記憶を頼りにした手書きの予約台帳による宿泊者情報の管理に限界を感じていたため、顧客管理システムを導入※し、業務の効率化に取り組んだ。

○顧客管理システムでは、予約状況、家族構成、アレルギー有無等を管理し、情報系端末で労働者ごとに共有できるようにした。

【POSシステム導入費用には助成金】

○業務改善助成金

助成率最大 80% かつ
助成額最大 100万円

【法人税の特例（経営強化税制）】

○即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除

【固定資産税の特例措置】

○備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減

◆ 助成金等には生産性要件等、一定の要件があります

- ・リピート顧客の好みはベテラン労働者しか分からなかったため、ベテラン労働者の負担が大きくなっていったが、システムで顧客の情報を共有することで、誰でも対応ができる体制となった。
- ・顧客管理システムにより、顧客の食の好みや傾向を集計することが出来たことから、顧客の好みにあった新メニューを提案し、顧客満足度の向上につながった。
- ・収益が改善したことにより労働者の賃金を引き上げることが可能となり、従業員満足度が向上した。
- ・各労働者の業務負担が減り、残業時間が短縮されたことから、36協定の上限を見直した※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■ 本 部:名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com